

長崎市中期財政見通し

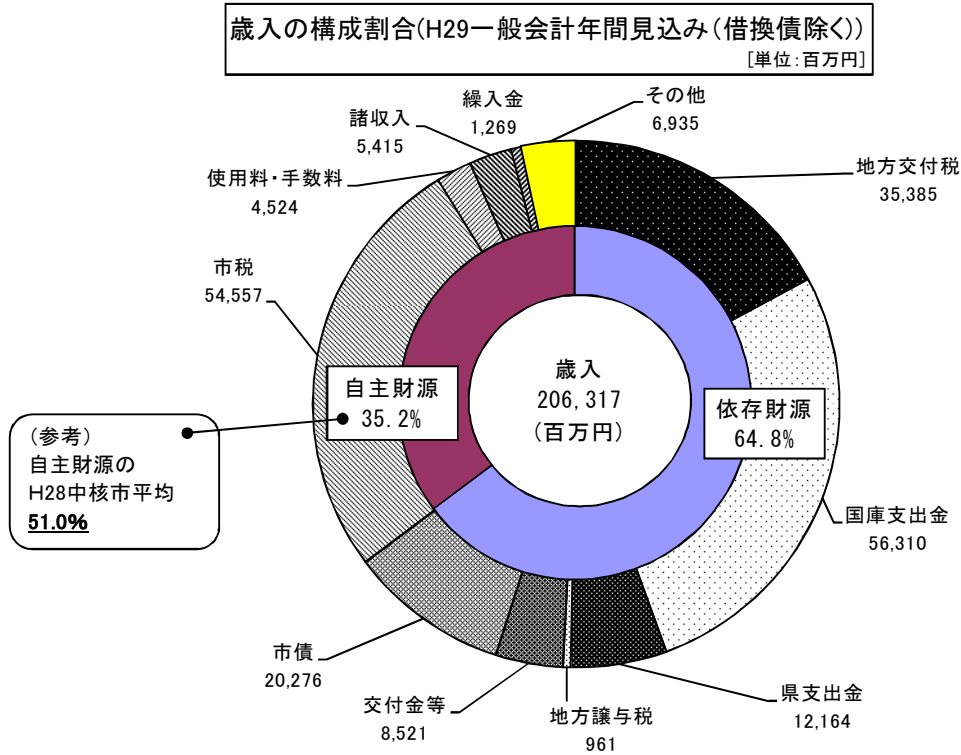
(平成30年度～平成34年度)

平成29年10月

1 長崎市の財政状況

(1) 歳入

平成29年度は、市税の増加や財産売払収入の増加が見込まれますが、繰越金の減及び土地開発基金などの基金繰入金
が減することなどから、総額は平成28年度決算と比べ約12億円減少する見込みです。なお、歳入全体に占める自主
財源の割合は中核市平均（平成28年度決算）を下回っています。

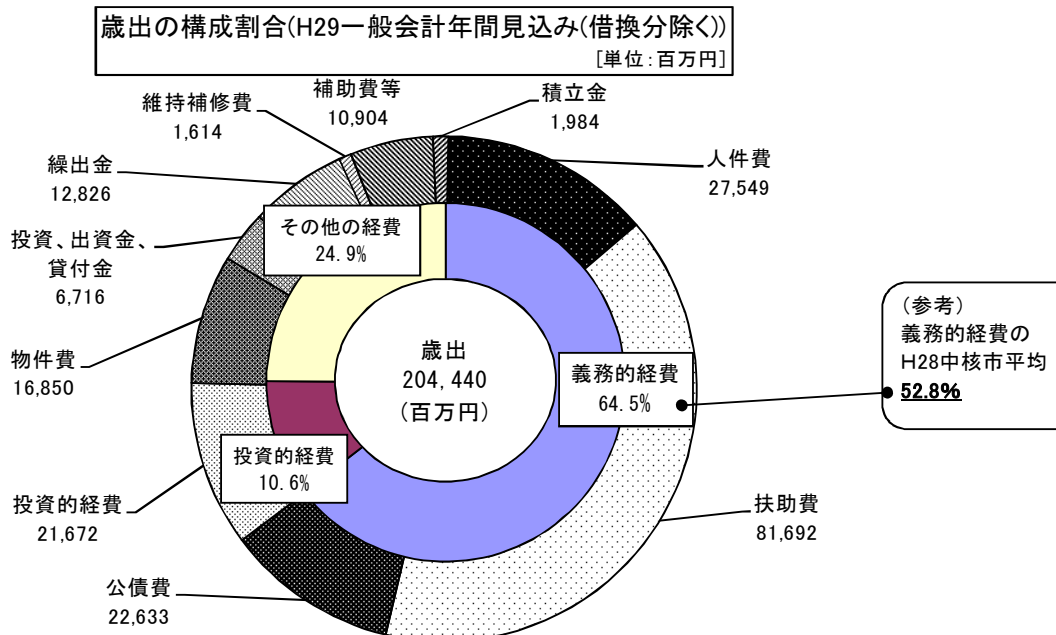


【自主財源】市税、使用料及び手数料など、地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。

【依存財源】地方交付税、国庫支出金、県支出金など国や県的意思決定に基づき収入される財源のこと。

(2) 歳出

公債費の増のほか、公営住宅建設事業や景観まちづくり刷新事業などの投資的経費の増はあるものの、決算剰余金に
係る財政調整基金積立金が減したことなどから、総額は平成28年度決算に比べ約5億円減少する見込みです。なお、
歳出全体に占める義務的経費の割合は中核市平均（平成28年度決算）を上回っています。



【義務的経費】支出のうち、義務的な性格が強い人件費、扶助費、公債費の合計。

【投資的経費】道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧など、その支出の効果が資本形成に向けられる経費。

2 中期財政見通し

この中期財政見通しは、平成29年度の年間見込額を基礎として、国の経済財政運営と本市の景気動向を踏まえるとともに、現行の制度や地方財政対策等を試算の前提とし、今後見込まれる増減の要素を推計して、平成30年度から34年度までの5年間の期間について試算を行ったものです。

今回の見通しでは、歳入において、期間中の普通交付税（臨時財政対策債を含む。）が、人口減少などの影響はあるものの、こども関連経費や社会保障経費の需要額の増などにより、微増傾向になることを見込んでいます。また、市税においても経済成長による伸びを一定織り込んでおり、期間中の一般財源総額の安定的な確保を見込んでいます。

歳出においては、次の時代の長崎の基盤づくりにつながる未来への投資として、新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型事業を本格的に実施することによる投資的経費の増加や、臨時財政対策債などの償還に要する公債費が増加する見込みで、歳出総額は増加する傾向となっていくことから、期間中については一部の年度において、基金を取崩しながらの財政運営を行うこととなりますが、基金残高については200億円以上を確保できる見通しとなっています。

今後も引き続き収支改善を行うことで、自律的な財政運営に努めていくこととしています。

(1) 試算の前提

ア 歳入

【一般財源】

(ア) 市 税

- ・個人市民税は将来人口推計により納税義務者数を見込み、また、給与所得については長崎県の毎月勤労統計調査所定内給与の増減率から、その他の所得については内閣府試算の名目経済成長率等を基に一定の経済成長率を見込んで推計。
- ・法人市民税は法人市民税率引下げの影響及び内閣府試算の名目経済成長率等を基に一定の経済成長率を見込んで推計。
- ・固定資産税は平成30年度、33年度の評価替えの影響を考慮して推計。

(イ) 地方交付税及び臨時財政対策債

- ・普通交付税及び臨時財政対策債は、市税等の推移に連動し基準財政収入額を推計。基準財政需要額は、地方財政計画等で示された給与費や投資的経費の見込みを反映するとともに、扶助費及び公債費等の推移に連動し推計。また、合併算定替の段階的な縮減を考慮して推計。

【特定財源】 歳出の見込み等と連動して推計。

イ 歳出

【義務的経費】

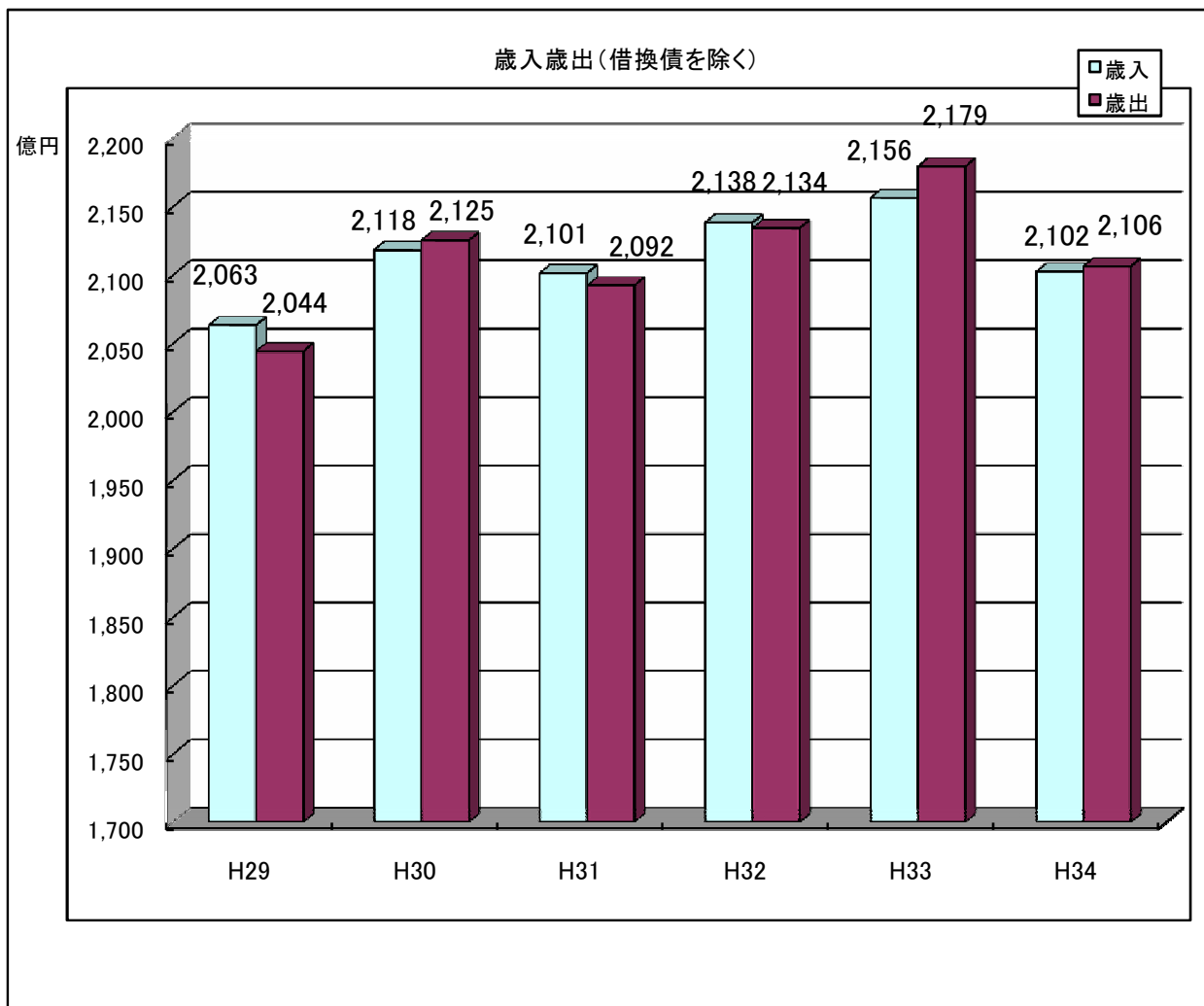
- (ア) 人件費 人員は現行人員とし、給与改定は見込まない。
- (イ) 扶助費 対象者数の増減等を見込んで推計。
- (ウ) 公債費 既発行分に係る元利償還金に、新規発行見込み分を加えて推計。

【投資的経費】 各年度の事業費の見込みにより推計。

【その他の経費】 29年度の見込額に増減要素を反映し推計。

(2) 歳入歳出の推移

試算の前提で示した推計に基づいて推移すると、期間中は、大型事業を実施することにより、歳入歳出ともに全体的に高い水準で推移していくことから、一部の年度においては財政調整のための基金を繰入れる必要が生じますが、大型事業など未来への投資を実施しつつ、200億円以上の基金を維持できる見込みです。



(単位：億円)

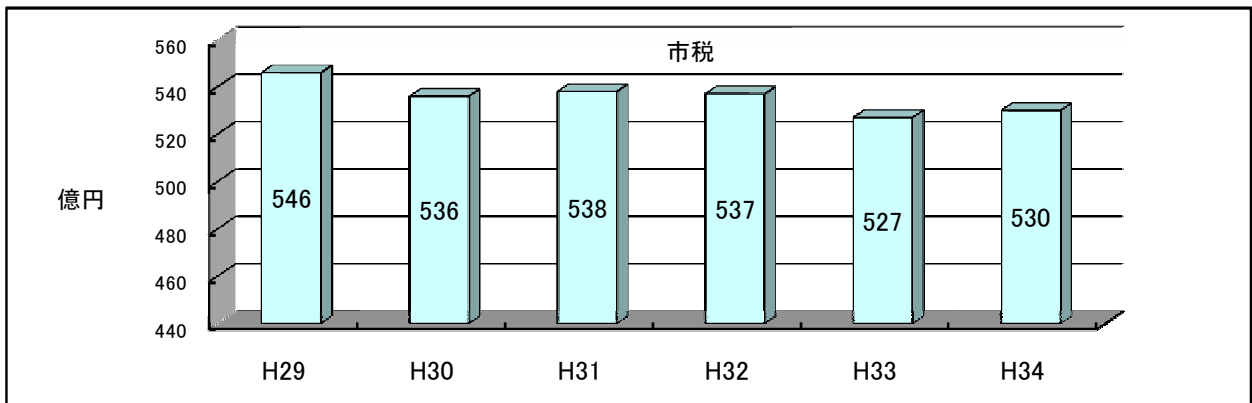
区分 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収支差引額 [決算ベース]	19	▲ 7	9	4	▲ 23	▲ 4
年度中の基金繰入額	4	8	4	8	23	4
年度中の基金積立額	35	2	11	6	5	5
基金年度末残高 (財政調整・減債基金)	237	230	237	235	217	218

注1) 計数の端数調整により、表中の計、差引等が一致しない場合がある。

(3) 主な歳入の推移

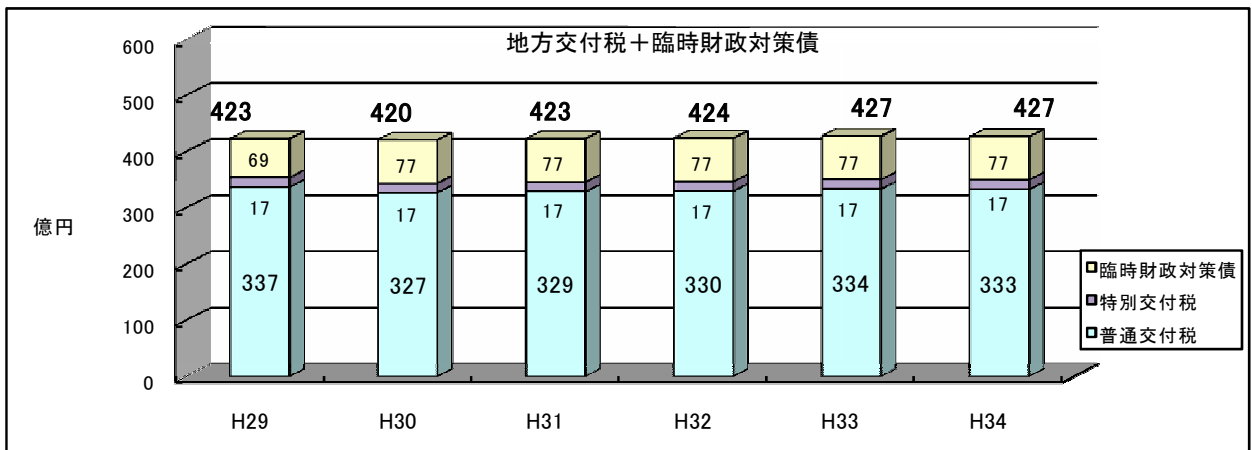
① 市税

個人市民税の増はあるものの、法人市民税率の引き下げの影響などから、市税は、緩やかな減少傾向の見通し。



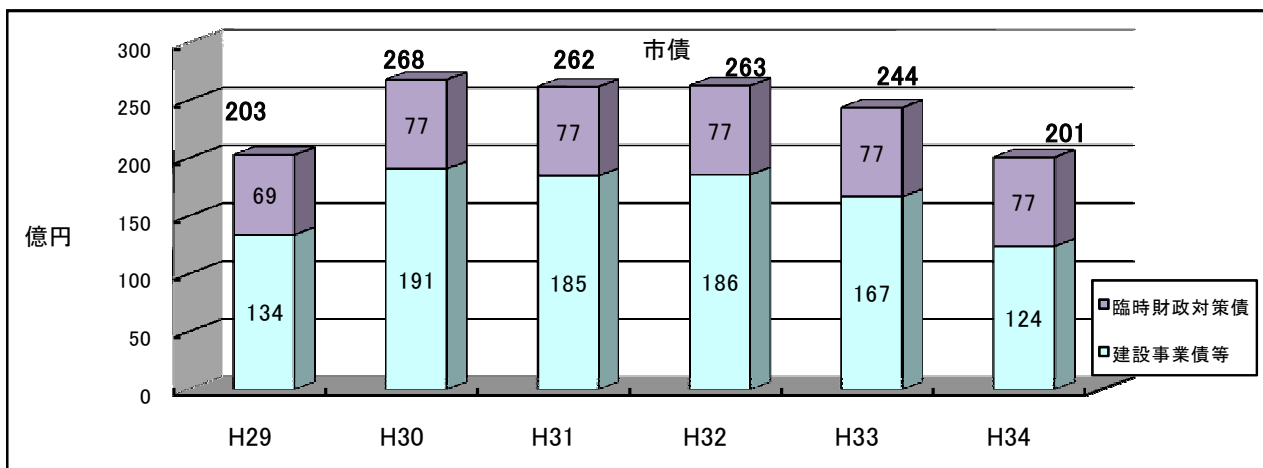
② 地方交付税+臨時財政対策債

合併算定替の段階的縮減や人口減少の影響があるものの、こども関連経費や社会保障経費の増のほか、臨時財政対策債や過疎対策事業債などの交付税措置を伴う公債費の償還額の増による基準財政需要額の増の影響などから、H30年度以降、微増傾向が見込まれます。



③ 市債(借換債除く)

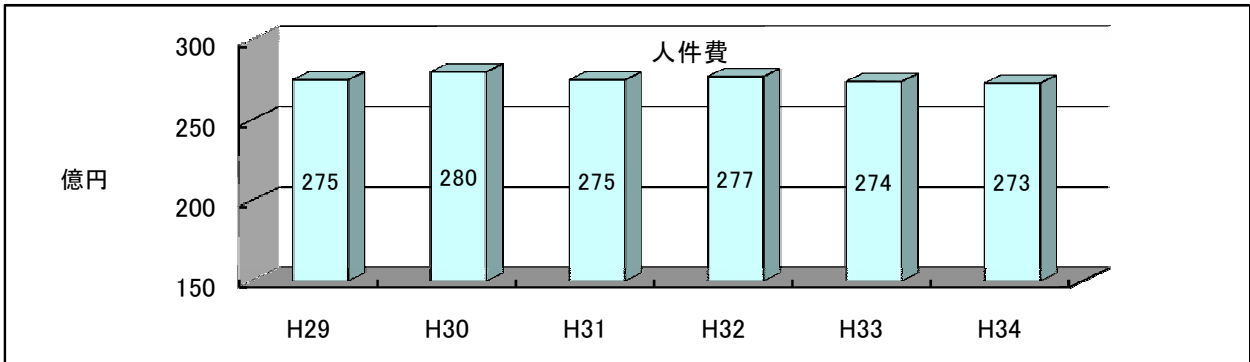
通常債(建設事業債等)については、新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型の建設事業と連動し、増加が見込まれます。



(4) 主な歳出の推移

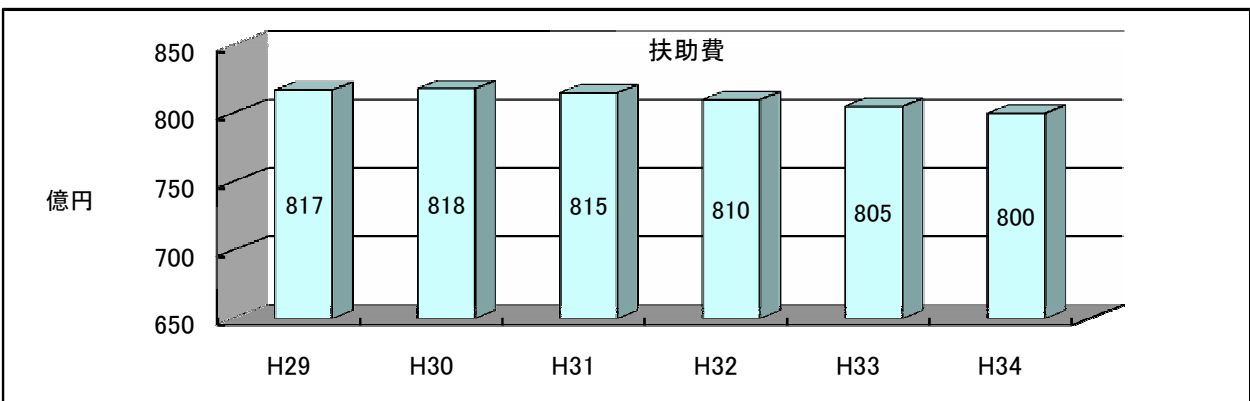
① 人件費

30年度の新規採用の増や32年度以降における地方公務員法改正に伴う期末手当等支給対象の拡大による増があるものの、職員の新陳代謝による減や退職手当の減により、同水準での推移が見込まれます。



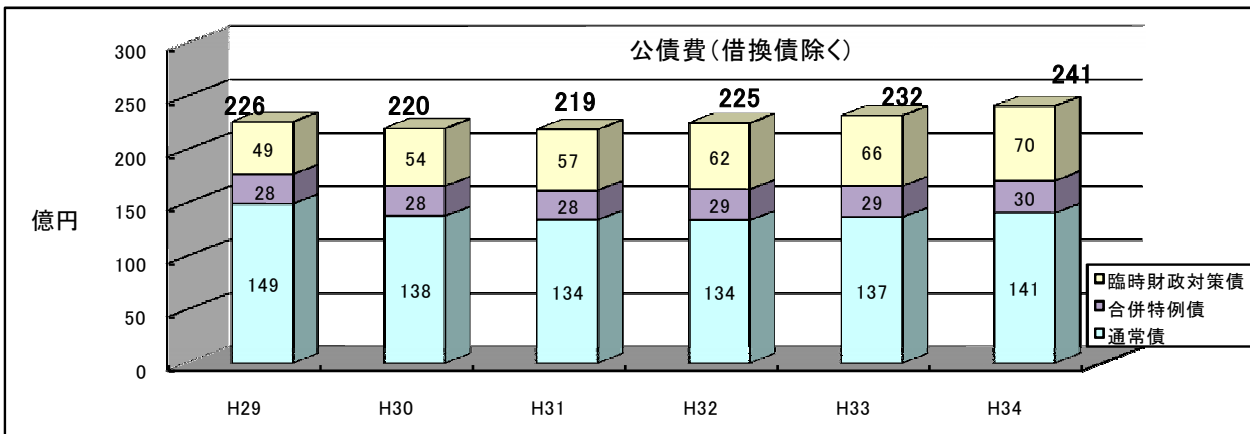
② 扶助費

後期高齢者療養給付費負担金や民間保育所等施設型給付費などの増はあるものの、原爆被爆者特別援護費の逡減などにより、減少傾向となっています。



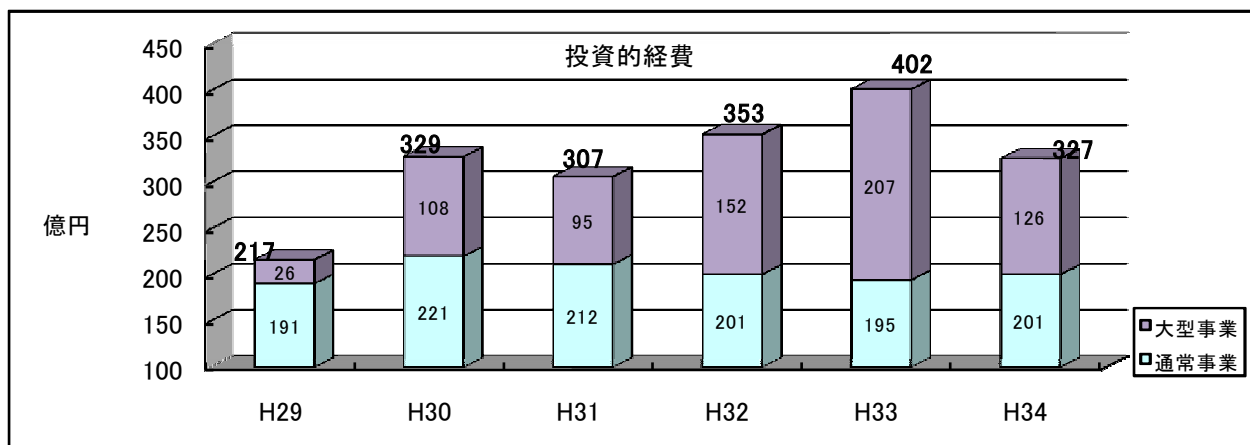
③ 公債費(借換債を除く)

借換債を除く公債費は、これまでの市債発行抑制や従前の市制100周年関連の大型事業に係る償還が概ね終了することなどにより通常債が減少していくものの、臨時財政対策債の発行に伴う償還分が増加することにより、増加が見込まれます。



④ 投資的経費

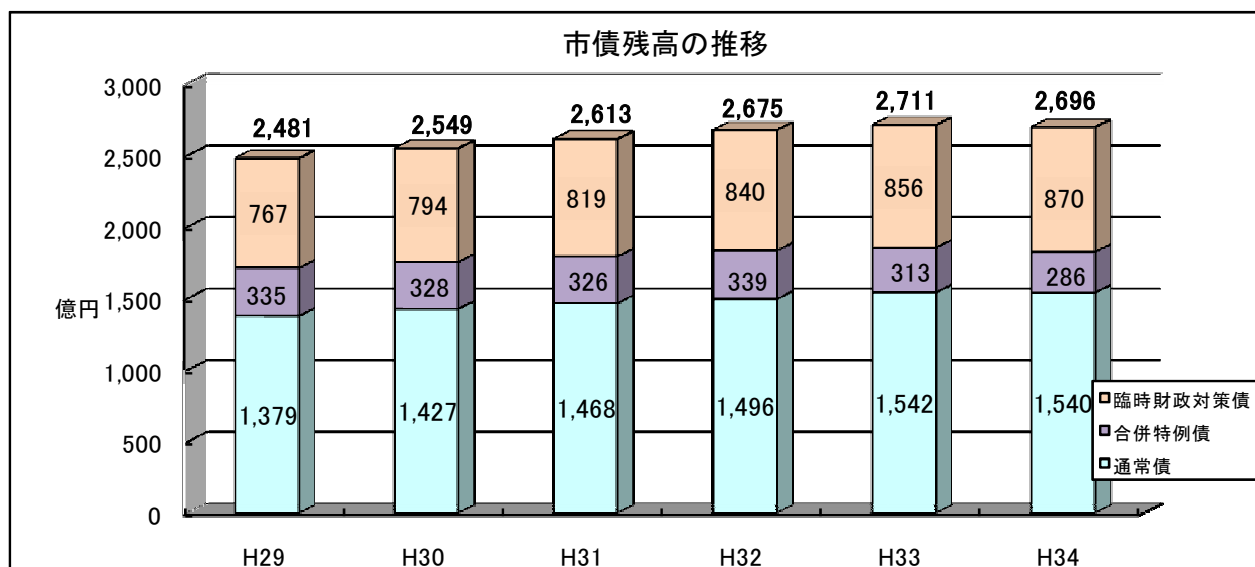
期間中は、次の時代の長崎の基盤づくりにつながる未来への投資として実施する新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型事業と連動し、高い水準で推移していく見込みです。



(5) 市債残高の推移

合併特例債については、発行期限である32年度をピークに33年度以降は減少する見込みであるものの、臨時財政対策債が引き続き増加していくほか、その他の通常債についても、33年度まで大型の建設事業の実施に伴い増加することから、市債残高総額は33年度がピークとなります。

なお、地方交付税の振替である臨時財政対策債については、その公債費は全額が交付税に算入されます。



参考: 市民一人当たりの市債残高(一般会計ベース)

	平成27年度末	平成28年度末	増減額 (H28 - H27)
市債残高 (百万円)	245,559	244,744	▲ 815
市民一人あたり 市債残高 (円)	566,158	569,137	2,979
各年度末 住民基本台帳人口 (人)	433,729	430,026	▲ 3,703

中期財政見通し

(単位：億円、%)

	H28		H29		H30		H31		H32		H33		H34					
	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比	増減	前年比				
1 歳入 (繰越債を除く)	2,130 (2,075)	▲ 4 (▲ 0.2)	2,126 (2,063)	▲ 4 (▲ 0.2)	2,118 (2,118)	▲ 8 (55)	▲ 0.4 (2.7)	▲ 17	▲ 0.8	2,138	37	1.8	2,156	18	0.8	▲ 54	▲ 2.5	
(1) 一般財源(①+②+③+④)	1,058	0.4	1,062	0.4	1,050	▲ 12	▲ 1.1	1,055	0.5	1,054	▲ 1	▲ 0.1	1,048	▲ 6	▲ 0.6	3	0.3	
① 市税	544	2	546	0.4	536	▲ 10	▲ 1.8	538	2	537	▲ 1	▲ 0.2	527	▲ 10	▲ 1.9	3	0.6	
② (A+B+C) 地方交付税+臨時財政対策債	422	1	423	0.2	420	▲ 3	▲ 0.7	423	3	424	1	0.2	427	3	0.7	0	0.0	
A 普通交付税	343	▲ 6	337	▲ 1.7	327	▲ 10	▲ 3.0	329	2	330	1	0.3	334	4	1.2	▲ 1	▲ 0.3	
B 特別交付税	17	0	17	0.0	17	0	0.0	17	0	17	0	0.0	17	0	0.0	0	0.0	
C 臨時財政対策債	62	7	69	11.3	77	8	11.6	77	0	77	0	0.0	77	0	0.0	0	0.0	
③ 地方債と預等	93	1	94	1.1	94	0	0.0	94	0	94	0	0.0	94	0	0.0	0	0.0	
④ 退職手当債	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	-	
(2) 特定財源(①+②) (借換債除く)	1,071	▲ 8	1,063	▲ 0.7	1,068	5	0.5	1,046	▲ 22	1,084	38	3.6	1,108	24	2.2	1,051	▲ 57	▲ 5.1
① 市債(国債・国債・国債を除く) (借換債除く)	179	17	196	9.5	191	▲ 5	▲ 2.6	185	▲ 6	186	1	0.5	167	▲ 19	▲ 10.2	124	▲ 43	▲ 25.7
② その他	892	▲ 25	867	▲ 2.8	877	10	1.2	861	▲ 16	898	37	4.3	941	43	4.8	927	▲ 14	▲ 1.5
2 歳出 (繰越債を除く)	2,104 (2,049)	3 (▲ 0.2)	2,107 (2,044)	▲ 5 (▲ 0.2)	2,125 (2,125)	18 (81)	0.9 (4.0)	2,092	▲ 33	2,134	42	2.0	2,179	45	2.1	2,106	▲ 73	▲ 3.4
(1) 経常的経費(①+②) (借換債を除く)	1,910	9	1,919	0.5	1,825	▲ 94	▲ 4.9	1,814	▲ 11	1,809	▲ 5	▲ 0.3	1,805	▲ 4	▲ 0.2	1,808	3	0.2
① 義務的経費(A+B+C) (借換債除く)	1,361	20	1,381	1.5	1,318	▲ 63	▲ 4.6	1,309	▲ 9	1,313	4	0.3	1,311	▲ 2	▲ 0.2	1,314	3	0.2
A 人件費	273	2	275	0.7	280	5	1.8	275	▲ 5	277	2	0.7	274	▲ 3	▲ 1.1	273	▲ 1	▲ 0.4
B 扶助費	817	0	817	0.0	818	1	0.1	815	▲ 3	810	▲ 5	▲ 0.6	805	▲ 5	▲ 0.6	800	▲ 5	▲ 0.6
C 公債費	272	17	289	6.3	220	▲ 69	▲ 23.9	219	▲ 1	225	6	2.7	232	7	3.1	241	9	3.9
② 任意の経費 (借換債除く)	(173)	(2)	(175)	(1.2)	(166)	(▲ 9)	(▲ 5.1)	(162)	(▲ 4)	(163)	(1)	(0.6)	(166)	(3)	(1.8)	(171)	(5)	(3.0)
(2) 投資的経費	549	▲ 40	509	▲ 7.3	478	▲ 31	▲ 6.1	476	▲ 2	468	▲ 8	▲ 1.7	465	▲ 3	▲ 0.6	465	0	0.0
期間計	194	23	217	11.9	329	112	51.6	307	▲ 22	353	46	15.0	402	49	13.9	327	▲ 75	▲ 18.7
3 収支(1-2)	26	19	19	▲ 7	▲ 7	9		4		4			▲ 23			▲ 4		▲ 21
4 基金繰入金	5	4	4	8	8	4		4		8			23			4		47
5 基金積立金	33	35	35	2	2	11		11		6			5			5		29
6 基金残高	206	237	237	230	230	237		237		235			217			218		218

注1) H28の収支26億円のうち、6億円については、翌年度へ繰越すべき財源となっている。
 注2) H29の歳入からは、財政調整基金繰入金及び減価償却繰入金等の予算計上額のうち、長崎県周辺土地区画整理事業に係る繰入金(億円のみ)計上。
 注3) H30以降、借換債は発生しない。
 注4) 計数の繰越債により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。